

平成29年度

第5回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 平成30年2月22日(木) 午後4時30分~

2 会 場 宇都宮市役所16階 16中会議室

3 出席委員

被保険者代表

村田 雅彦 委員	半貫 光芳 委員	浜野 達哉 委員
山森 瞳美 委員	相良 利和 委員	大根田 博章 委員
鈴木 信次 委員		

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員	小林 健二 委員	金子 達 委員
長谷川 英一 委員	石崎 一郎 委員	

公益代表

角田 充由 委員	増渕 一基 委員	塙田 典功 委員
大貫 隆久 委員	檜山 和子 委員	上野 元子 委員
笹川 陽子 委員		

被用者保険代表

宮崎 務 委員	郷 孝夫 委員	関川 隆雄 委員
---------	---------	----------

(以上2名)

4 欠席委員

保険医・保険薬剤師代表

北條 茂男 委員	齋藤 公司 委員
----------	----------

(以上2名)

## 5 出席職員

保健福祉部長	酒井 典久	保健福祉部次長	川俣 浩
保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹	大島 誠司		
保険年金課長	小林 正典	保険年金課長補佐	石井 三士
管理グループ係長	関本 耕司	国保給付グループ係長	目黒 淳一
国保税グループ係長	中村 昇	収納グループ係長	小林 靖
滞納整理グループ係長	岩崎 豊弘	管理グループ総括	丸山 浩一
国保税グループ総括	高賀茂 泉	収納グループ総括	大友 治
管理グループ主任	新田 恭久	健康増進課長	篠原 順子
企画グループ係長	半田 正道	健康づくりグループ係長	吉田 琴
健康診査グループ係長	齋藤 順子		

## 6 会議録署名委員

相良 利和 委員 長谷川 英一 委員 (議長指名)

## 7 付議事項

### (1) 報告事項

・報告第1号 平成30年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について

(開会 午後4時30分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第5回宇都宮市 国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の関本と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。はじめに、会議の定足数について御報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日は、規則に定める、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を充たしておりますので、本会議が成立していることを、事前に御報告させていただきます。それでは、塙田会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

【会長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日は、会議次第にありますように、報告事項が1件となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事の前に、次第1の(1) 会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。そこで今回は、相良委員と長谷川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は、相良委員と長谷川委員にお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。次第の2の(1)、報告第1号「平成30年度国民健康保険特別会計当初予算（案）の概要について」事務局から説明をお願います。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

【委 員】 質問なのですが、納税環境の整備ということで、ペイジーやコンビニ納付での利便性の確保などをしていただいているのですが、不勉強で申し訳ないのですが、お聞きしたいのは、宇都宮市の国保は現在、前納しても割引などを行っていませんよね。

【事務局】 前納報奨金は現在ございません。

【委 員】 そこで意見なのですが、ペイジー納付などできるのも良いのですが、前納で割引していただいたほうが、納税する側としてはメリットもありますので、是非そちらのほうもご検討いただければと思います。

【会 長】 ほかにございませんか。

【委 員】 被用者保険の立場から申しますと、歳入の法定外の一般会計繰入につきましては、まさに答申書にも書いてありましたように、これは一般市民の負担そのものであることとか、

被保険者本人にとっても、保険料と税金の二重払いになるということも言えると思いますので、確実に解消が図られるように、財政健全化に向けた経営努力と、その進捗管理の徹底を引き続きお願いしなくてはならないと思っております。そういった中で、この30年度予算の法定外繰入金が、前年度比7億1,200万円減少ということは、非常に良い方向にしているのかなと、るべき正しい方向に進んでいるのかなと思っております。今後とも引き続き、財政健全化に向けた経営努力を継続していただければというふうに思います。

【会長】 貴重なご意見として承りました。国保の健全化に向けて努力していただきたいなと思います。

【委員】 先ほど前納報奨金について要望がありましたが、2年ほど前に廃止されたもので、その前に市税や固定資産税も前倒しでしたか、廃止されています。肝心なのは、なぜ廃止になったのかという経緯と、そういうみたい経緯を経て、今後どうなるのかをきちんと説明されることだと思います。

次に、私は被保険者代表という立場ですので、被保険者の立場としての繰入金の考え方について意見を述べます。先ほど被用者保険代表の方から、国保に加入していない市民税を納めている方にとっては二重払いになる、というお話がありましたが、これについては私も同感ではあります。一部の大きな会社については退職してもこれまでと同じ健康保険に加入し続けられる制度があり、退職者しても最後まで被用者保険でいることができるということであれば、繰入金については二重課税になるから廃止する、ということも考えられます。本来国保とは低所得者や無職者というより、自営業者・農業者・漁業者・林業者という、法人ではないかたちで働く方々の保険であり、協会けんぽや大きな会社ではそれが健康保険をもっています。こうした国民健康保険制度が、早くも破綻してしまったのは、低所得者・無収入者が制度設計開始から多かったことに加え、近年の高齢化に伴って、退職された方が増えてきていることが理由にあげられます。今回、国が、市町村ごとではなく、県という大きな枠組みでやりなさいと、来年度制度改正になるのは、各市町村の小さな会計ではとても

まかないきれないくらい、制度の疲弊があるからです。例えば国民皆保険を守るのであれば、働いている方とそうでない方、収入のない方、それぞれで健康保険を分けるということを考えられますが、そういうことにはまだメスを入れてきていないわけです。

被用者保険の方の意見は十分分かりますが、であれば雇用が終わっても退職された方についてはその中の保険でまかなうという形にならない以外に、この繰入金を入れることによる二重払いというのをなくすのはなかなか難しいのではないかというのが私の意見ですが、是非ご意見をお聞かせいただければと思います。

【会長】 まず前納報償金制度の廃止について、その経緯等について、ご説明いただきたいと思います。

【事務局】 前納報奨金制度でございますが、収納率の向上を高めるために実施したものではございますが、現在は自主納付ということを優先してございまして、窓口での勧奨やペイジー納付、口座振替などを進めているところでございまして、またコンビニやペイジーの収納というものを拡大してきた経緯があることから、前納報奨金を廃止させていただいたところでございます。

【事務局】 少し補足させていただきますが、そもそも前納報奨金ということで、収納率向上にむけてインセンティブ的なものでこれまでやってきたものでございますが、先ほど申しましたように、収納率向上に向けては納税環境の整備というものを、例えばコンビニ収納といった24時間納付できるものであるとか、ペイジー納付といったインターネット経由で納付できるものであるとか、そういった納税環境の整備をはかけておりまして、その中で自主納付を促進していくという形にシフトしていくという考え方の元、他の都市との状況等も勘案しまして、廃止したというところでございます。

【会長】 他市町の状況なども見ながら、違う方法でやっていくということで廃止をしたと。そのようなところで、ご理解いただければと思います。

次の質問で、国保のセーフティーネットとしての役割と被用者保険、社会保険との関連に

についての説明をお願いいたします。

【事務局】 国民健康保険制度につきましては、そもそも社会保険方式といいまして、そういうことにより運用する制度でありますので、保険給付に対する公費負担というものを除きましては、基本的には被保険者様の保険税によって財源をまかぬといったことが原則となっております。しかしながら本市におきましては、非正規労働者や低所得者が多いという国保の構造的な問題と言われていることに対応するために、一定の政策的な繰入というものを行ってきているわけですが、この繰入に関しましても、被保険者様と一般市民の間のバランスというものを十分考慮しながらやってきているというところもありますて、こちらにつきましては今後とも引き続き、保険税収納率の向上ですとか、医療費の適正化などを図りながら、経営改革プランもありますので、そういったものに基づきながら削減目標に向けて努めているところでございます。

【委員】 せっかくなので被用者保険代表の方にお聞きしたいのですが、ある保険制度では退職後もずっと面倒を見るわけです、ところがほとんどの被用者保険の制度では、退職したら国保に切り替えとなります。協会けんぽについては2年間の任意継続というのはあります。市税というのは確定申告に基づいて、サラリーマンなど年末調整をされている方についてはそれに基づいて、1年遅れで課税となります。退職された翌年は税金が大変だという理由はここにあるのです。もうひとつ大変なのが国保税です。だから2年間の任意継続という形でやって、2年間やっていると今度は年金だけになるので現役の時よりも収入が低くなり、国保税も低くなるため、いきなり国保になつたら大変なので、任意継続というのは国保のためにある制度なのではないかなどと思う時があるのですが、でもこれは、市税ではなくて健康保険税だけの問題で、なぜある被用者保険は終身、退職しても面倒を見る形になっていて、ある被用者保険は国保に切り替えとなつているのか、この部分について解決がないと、私は繰入金というものが難しいのではないかという話なのですが、被用者保険代表の方、この辺のご意見というのはいかがでしょうか。

【委員】 最初に私が申し上げた趣旨といたしましては、答申書に「一般会計からの繰入は一般市民の負担そのものであることから、被保険者の負担と一般市民の負担のバランスを十分に考慮するとともに、国保経営改革プランに基づき、財政健全化に向けた更なる経営努力を行い、引き続き繰入額の縮減に努められたい。」というような記載がありますので、それに則った方向感としては良いのかな、といったことをまず申し上げました。それから、今のご質問の答えになつていなかかもしれません、この繰入額については、サラリーマンなどが収めた税金も含まれていますので、国民健康保険の被保険者以外の方が、国保の赤字を補填しているということにもなりますので、その点について申し上げたというふうにご理解いただければと思います。

【会長】 予算案をやっておりますので、この件についてはこれで終わりにしていただきたいと思います。ほかにございますか。

ないようですので、それでは次に、議事の(2)「その他」に移ります。委員の皆様から、何かありましたらお願ひいたします。

【会長】 ないようですので、大きな3の「その他」に移ります。事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

【会長】 それではここで、今年度最後の会議を終えるにあたりまして、私から委員の皆様に一言ご挨拶をさせていただきます。当協議会におきましては、大変厳しい状況にあります本市国保財政の健全化を図るため、制度改革の内容を踏まえた税率の見直しという重要テーマにつきまして、委員の皆様の御理解と御協力を賜りながら、今月には答申書をまとめ上げ、その責務を無事全うすることができたことに対しまして大変感謝申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中、長期間にわたり本市国保の将来のために、ご尽力をいただき深く感謝申し上げます。一年間、本当にありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。それでは、事務局にお戻しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様、本日は、ありがとうございました。

会長からもありましたが、今年度の会議につきましては、本日が最後となります。1年間、大変お世話になりました。また、来年度につきましては、例年ですと7月から8月に第1回目の会議を開催しておりますが、会議開催の概ね一ヶ月前にご案内を差し上げますので、そちらでご確認くださいますようお願い申し上げます。

それでは以上で、平成29年度第5回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(閉会 午後4時57分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長 塚田典功

委員 桐良利和

委員 長谷川英一

